

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702289		
法人名	九州運輸建設 株式会社		
事業所名	グループホーム ふくじゅそう		
所在地	〒807-0801 福岡県北九州市八幡西区本城4丁目7番46号 093-603-8770		
自己評価作成日	平成27年08月25日	評価結果確定日	平成27年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の行事に積極的に参加している。運動会では競技に出たり、夏祭り(夜の外出)では地域の方と共に盆踊りに参加している。外出行事では必ず手作り弁当を持参し、ご家族の方々にも参加して頂いている。中庭でランチやバーベキューを楽しんだり、外食に出かけたりと気分転換を図っている。誕生日会には必ず手作りケーキを提供している。ご家族が来所時気軽に昼食を利用者様と摂って頂けるように声かけをし、食事を提供している。利用者様の想いのアルバムを作りご家族に差し上げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八幡西区郊外の住宅街にある高台の一角に、ディサービス併設の「ふくじゅそう」がある。管理者の福祉事業に対する熱い思いを全職員が理解し、職員の笑顔と優しい言葉かけや、真心を持って細かい所に手が届く介護を目指し、家族からは、安心と信頼に包まれ高い評価に繋がっている。利用者の健康管理は、往診体制が整った主治医と看護師、介護職員がそれぞれの立場で医療介護に取り組み、充実した医療体制が整っている。ホームの夏祭りやクリスマス会には、地域の方や家族の参加で盛り上がり、家族会を兼ねた行事として定着している。また、新鮮な旬の食材を使った料理を、調理専門の職員が調理し、利用者職員が同じテーブルで談笑する様子は楽しそう、健康の源になっている。運営推進会議を活かして地域と信頼関係を築き、利用者職員は、地域の一員として行事に参加し、相互交流が行われ、地域密着型事業所として期待されるグループホーム「ふくじゅそう」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年12月09日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの入り口に理念を掲げ、いつも確認できるようにしている。毎朝、申し送りにて唱和している。	職員が話し合っで作ったホームが目指す介護理念を掲示して毎日唱和し、理念の意義を理解し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、地域と相互協力関係を築き、ホームとしての社会的役割を果たせるように努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	4つの自治区と交流を図り、行事の参加・出演・模擬店出店など行っている。散歩時に近隣の方と挨拶を交わしたり、畑の作物のおすそ分けを頂いたり、お返しをしたりなど交流している	管理者は、当初から地域との関係を大切に考え、4つの町内と交流を図り、地域の敬老会や文化祭、運動会に利用者と職員が参加し、かき氷や焼き鳥のコーナーを任される等、地域と信頼関係を築いている。また、ホームの夏祭りやクリスマス会に、地域の方や家族が参加し、活発な交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で地域の行事(盆踊り・敬老会・文化祭)などに積極的に参加しており、地域の高齢者が困っていること・悩んでいることがあればいつでも相談に応じる旨を伝えている。また地域のまちづくり協議会へ参加し活動している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開きホームの状況・事故報告やサービスについて提案するなど意見交換を行い、地域や家族の方に理解して頂けるように努めている。季節の行事を活かした内容も盛り込んでいる。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や課題、今後の取組み等を報告し、参加委員からは、外部の目を通して質問や要望、情報等を提案して貰い、出された意見が、ホームの運営や業務に反映されるように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上などで不明な点は市の介護課、地域包括センターに相談している。空き情報や相談・指導を受けたりして連携をとっている。	市の介護保険課に、管理者は疑問点や利用状況、困難事例等を相談し、助言や情報を提供して貰い、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解して、課題解決に向けて協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で学習・検討を行い「声かけによる拘束がないか」などその都度討議している。危険を伴う場合の対応として、ご家族から拘束の要望を受ける例があるが毎月拘束廃止委員会を行い拘束の必要性があるものか？検討しご家族へ報告している。	職員会議や研修会の中で、身体拘束に関する勉強会を開き、職員は、スピーチロックやドラッグロックも含めた拘束が、利用者にとぼす弊害を理解し、具体的な禁止行為を挙げて話し合い、言葉遣いや対応に注意し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を行い虐待を見たり見過ごしたりするような不透明さはないか、利用者に対する声掛けや言葉遣いに気をつけているか？常に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内にて制度に関する研修を行っている。実際に成年後見人制度を利用されているご家族・利用者への協力をしている。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいるので、職員は、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば制度の内容について説明し、申請機関と連携し、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ前に2～3回面接の場を持ち、本人及びご家族の意見等を聞きながら説明を行っている(退去時同様)。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	館内に意見箱を設けている。またご家族の面会時に必ず声かけをし、苦情や要望を聞くようにしている。年に1回アンケートをとって地域運営推進会議で報告している。苦情や要望に対しては改善に取り組んでいる。	職員は、利用者との日々の会話の中から、思いや意向を聞き取り、家族の面会や行事参加の時に、話し合う時間を設け、利用者の思いや生活状況、健康状態を報告し、家族の意見や要望、気になる事を聞き取り、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回全体会議と、別にユニット会議を行い、意見や提案を検討している。	毎月全体会議と、各ユニット毎の会議を行い、ホーム運営やカンファレンスについて職員間で話し合い、出された意見や要望、提案等を検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は各自で向上心を持って、職務に就いている。代表者にも理解して頂けるように日頃から伝える。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、性別や年齢・学歴は不問としている。面接の際には、認知症のケアに求められる素質を考慮し採用している。	職員の募集は、人柄や、やる気を優先し、年齢や性別、資格などの制限はしていない。採用後は研修会に参加して貰い、介護技術の向上を目指している。また、職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育を年1回計画し実施している。グループホームでの人権教育では認知症への理解が第一であるので職員が日頃から意識し、倫理観を持って対応するように心がけており、指導している。	利用者の人権を尊重する介護について、研修会や勉強会の中で職員一人ひとりが理解し、利用者の尊厳や権利が損なわない介護の在り方を話し合い、利用者が安心してホームで過ごせる環境の整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、認知症基礎研修への参加を推進している。参加後は学んだことを職員会議の場で報告し共有を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政主催の管理者会議に参加し、他グループホームと意見交換や研修の場で学んでいる。職員は随時認知症基礎研修に参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は必ず本人及び家族と面接を行い、細かく情報収集をしている。入居時に本人が安心して過ごされるように職員間でも共通理解し、本人に対しての対応を検討・共有している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の際、これまでの状況や現在の思いを時間をかけて伺っている。本人や家族の都合に合わせて、面接の頻度や内容を調整している。その中で本人や家族にとっての思いをくみ取る努力をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に利用者の状態・家族の意見を伺っている。また他事業所のケアマネジャーやサービス担当者と相談し、その方にとってグループホームでの介護が最も適しているのかを見極めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の自主性を尊重しながら、共有の時間をつくっている。自然体の会話など関わりを持つことで信頼関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の緊急報告やご家族からの意見を大切にしていくなで、本人がより良い暮らしができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者との会話の中で、昔を懐かしんでいただいたり、利用者の写真入り年賀状を送り、なじみの人とのコミュニケーションを図って頂いている。お正月はご自宅でご家族と過ごされたり、外出に出かけられたりされている。	利用者の友人知人に、年賀状や電話で連絡を取ったり、行きつけの食事処や美容院に出かけて、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、定期的に訪問される方や面会者には、利用者と一緒に話せる場所を提供し、何時でも面会出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全体や個別でレクリエーションを行ったり、自然体で利用者様同士でひなたぼっこなどを楽しまれている。利用者の中でお世話役の方が確立されている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの信頼関係を保ちながら、場合によってアドバイスなどの支援を行っている。退去又は亡くなられた方のご家族に対して1年以内にお便りを送っている。又、ご家族がホームを懐かしく思い来所され、利用者やスタッフと談話されることがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と共に共有の時間をつくり、表情や言葉からリサーチしている。意思を確認できる利用者には意見を伺っている。健闘する時は、自己決定を優先している。	職員は利用者や日常の会話の中から思いや意向を聞き取り、家族と相談して、利用者の希望を叶えられるように支援している。意向を伝えることが難しい利用者には、過去のアセスメントを振り返り、ベテラン職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きを察知して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活スタイルを少しでも維持できるように面接・情報収集をし、スタッフ間で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画表を作成している。サービス計画検討会や毎月の会議の際に、個人の状況をスタッフ間で情報共有し現状を把握できるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との関わりの中で、気付いたことを話し合い、介護計画に反映させている。本人・家族からの意見なども大切に計画している。	利用者や家族と話す機会をつくり会話の中から、意見や要望、悩み等を聞き取り、カンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には介護計画短期目標に添って書くようにしていることで、常にプランを意識している。見直しの際にも活かされている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接するデイサービスの催しへの参加や中庭でのバーベキューなどを行っている。カラオケなども楽しんでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りや盆踊り・運動会に参加している。火災時の避難訓練に家族や地域の方も参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の意見を取り入れている。かかりつけ医以外では、書面で利用者の状況を記入し、必要に応じて情報を提供するようにしている。	馴染みの医師による継続的な医療が受けられるように支援している。協力医療機関の往診と、常勤看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな変化にも対応し、安心して任せられる医療連携体制が整っている。また、他科受診には、利用者の医療情報を主治医に提供し、ホームと信頼関係を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており、利用者様の体調の変化や気づいたことは逐一報告している。また、協力病院にも日頃から相談し、適切な医療が受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、状況や情報を医療機関より聞き、把握に努め、早期退院に向けて病院や家族と話し合いを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人及び家族の意向を聞き、医療機関と連携をとり、本人の状態に応じ、適切な処置が受けられるように医師の指示のもと、ホームでの生活が継続できるように支援している。	終末期の介護について、契約時に利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、今後の介護の在り方について方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム及び併設しているデイサービスにも看護師がおり、常に連携をとって緊急時に備えている。職員は応急手当や初期対応の訓練を受けている。ホーム内にAEDを設置している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(消防隊協力を含む)、夜間を想定し利用者と共に避難訓練を行い、近隣住民や家族にも参加して頂いている。毎日の申し送り時に火災避難確認、利用者急変時対応を唱和し、指差し確認している。	年1回は消防署の協力を得て防災訓練を実施し、1回は自主防災組織による避難誘導訓練を行い、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。また、地域住民の協力要請を、運営推進会議を通じて行い、地域との相互協力体制づくりに取り組んでいる。非常時の非常食、防災グッズの用意もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活環境や性格などを把握して、その人に合わせた言葉かけや対応を行っている。	職員は、利用者の尊厳や権利を守る介護の在り方について学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組み、利用者が安心してホームで生活できる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	遊びの内容や食事時間の調整など、利用者の希望を聞いたり、気分に合わせていたりしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の生活、暮らしに関しては、事故の危険性がある場合を除いては、自由に過ごして頂き見守っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	靴の購入の際に希望の色や形を聞いたり、理美容サービスの際には髪型の好みを聞き、希望に応えられるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を安全に楽しんで頂くために、食事前に口腔体操や食事に関するお話をするなどしている。食事後に食器やトレーやテーブルを拭いたり、共に片づけを行っている。食器は好みのものを選んでいただいている	食事の前の口腔体操に力を注ぎ、利用者職員との楽しい食事が始まっている。調理上手な職員が美味しい手料理を提供し、匂いに誘われてリビングルームに集まってきて、楽しい食事の始まりである。食後は、食器やトレー、テーブル吹きを利用者の残存能力に合わせて手伝ってもらい、ほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分は一人一人に合ったものとしている。むせや喉に詰まる可能性がある利用者については、ミキサーやキザミ食にして提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに対して、声かけ又は介助にて口腔ケアを実施している。義歯は週1回の消毒を行っている。週に1回、希望者又、治療が必要な方は歯科往診を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ類、布パンツ、パットを使用するなど時間帯によって、使い分けている。入居者の状況や兆候を配慮しながら、トイレ誘導を行っている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげないトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。日中は布パンツやりハビリパンツを出来るだけ使用し、夜間もトイレ誘導を行い、紙おむつやりハビリパンツの使用軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分にすることと、身体を動かすことの取り組みをしている。繊維質の食材や乳製品(ヨーグルトなど)を取り入れた食事を提供している。腹部マッサージや便秘がひどい時には肛門まわりをマッサージしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、午前・午後と入浴タイムがあり、ゆっくりと入浴を楽しむことができるように支援している。	入浴は、週3回午前と午後に分かれて支援し、ゆっくり肩まで浸かってもらい、楽しい入浴になるように努力している。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話が出来る時間と捉え、信頼関係を築いている。入浴を拒む利用者には、無理強いせずに時間や日時を変更し、清拭や足浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は利用者の生活リズムに合った支援をしている。今までの生活リズムを崩さず、昼寝をされる方はされている。ほとんどの方は良眠されており、時に寝られない方がいても習慣できではない。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録と一緒に薬の効果書もファイルして、いつでも確認できるようにしている。又配薬は誤薬がないように、3度確認している。服薬チェック表を記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業に対して、役割を担って頂いている。遊びの中でリーダー役となり、ことわざや合唱など率先して頂く方がいる。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は特別な事情がない限り実施している。買い物外出は声かけをして、希望がある方は同行している。外食、ウインドショッピング、遊技場なども楽しんでる。	天気の良い日を利用して日課の散歩を行い、四季の移り変わりを利用者の五感で感じてもらい、気分転換に繋げている。買い物や花見、外食、遊技場に出かけ、利用者の生き生きとした姿が見られている。また、外出することで、利用者の生き甲斐と楽しみに繋げ、利用者の生きる力を引き出している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物の時などレジにて支払をして頂いている。個人的には、本人や家族が希望されるのであれば所持して頂けるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話を使う支援を行う、家族からなどの手紙や贈り物に対して、電話や手紙ででの返事を送っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂の天井は吹き抜けで明るく、広々とした空間になっている。中庭にテラスが設置しているので、テラスで食事することができる。	高台の見晴らしの良いホームは、床暖房のリビングルームや食堂の天井を吹き抜けにして、広々として明るい清潔な室内にして、中庭のテラスにテーブルと椅子を出して食事やおゆっを食べる等、清潔で穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先やテラスには利用者が思い思いの時間を過ごせるようにベンチが置かれている。リビングのソファのスペースが広く自由に座って利用者同士が談話できるようにしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり、馴染の家具(たんす)などを持ちこまれている。家族もゆっくり過ごされるようにソファやテーブル等を自由に置かれている。	利用者が慣れ親しんだ、家具や電気製品、寝具や鏡等を持ち込んでレイアウトして貰い、利用者が自宅と違和感のない暮らしの支援が出来るように取り組み、明るくて清掃が行き届いた、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ内に手摺を設置し、夜間は居室内移動時に手元・足元が見える明るさにしている。床は滑りにくい材質でバリアフリーとなっている。リビング・食堂部分は床下暖房を設置している。一緒に暮らしながらより安全に生活ができるように改善している。		